（別記）

令和５年度塩尻市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

塩尻市は、長野県のほぼ中央に位置し、降水量が少なく、寒暖の差、日温較差が大きい内陸性気候であり、農産物の栽培には恵まれた地域である。地区ごとの気候や立地条件を活かし、米、麦、そば、大豆、高収益作物等の多様な品目の栽培が行われており、特に、高原野菜の栽培は、県を代表する産地として発展している。また、近年は市内ワイナリーや新規就農者によるワイン用ブドウの栽培も増加している。

一方、農業従事者の減少・高齢化、また、それに伴う農業経営の規模縮小や廃止が懸念されており、地域農業を担う経営体の確保や農地集約等による農業の効率化が求められている。また、中山間地域等の農業生産性の低い農用地における遊休農地・耕作放棄地の解消や発生防止が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の特性を活かした高収益作物の導入を推進し、収益力向上による安定的な水田農業経営の確立を目指す。また、麦、そば、大豆等の転作作物については、基本技術の徹底や適地適作により、安定的な生産を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

比較的省力的な管理が可能で、水稲作に利用していた機械が活用できる麦、そば、大豆の拡大に努める。畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稲作に活用される見込みがない水田等について点検し、状況を把握する。点検結果を踏まえ、畑地化が可能な農地については、畑地化促進事業等を活用した畑地化を検討する。また、地域の実情に即したブロックローテーション体系の構築を図る。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

非主食用米等への転換を図りつつ、需要に応じた適正生産を行う。

（２）備蓄米

需要に応じた生産を行う。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

ＪＡや市内畜産農家等と連携し、需要に応じた生産を行う。また、生産性向上に対する取組として、疎植栽培の導入を推進する。

イ　米粉用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、新たな米の販路拡大のため、ＪＡや市内企業等と連携し、需要に応じた生産を行う。また、生産性向上に対する取組として、疎植栽培の導入を推進する。

ウ　新市場開拓用米

主食用米の国内需要の減少が見込まれる中、新たな米の販路拡大のため、輸出事業者等と連携し、生産拡大を目指す。また、安定取引の観点から、産地交付金を活用した複数年契約を推進する。

エ　WCS 用稲

ＪＡや市内畜産農家等と連携し、需要に応じた生産を行う。また、生産性向上に対する取組として、疎植栽培の導入を推進する。

オ　加工用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、水稲栽培を中心としている農業者等の転作作物として、集荷団体及び需要者であるＪＡ等と連携し、取組の拡大を目指す。また、生産性向上に対する取組として、疎植栽培の導入を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、作付適地において計画的に作付けを行い、適期播種・適期追肥のほか、基本技術の徹底等により収量と品質の向上を目指す。

飼料作物については、畜産農家による自給飼料確保対策として、栽培面積の拡大を推進する。

（５）そば、なたね

そばについては、適期播種・適期収穫により、品質の向上と安定的な生産量の確保を図る。また、地域内の加工業者等との連携による地産地消の推進や、観光との結びつきによる高付加価値化を図る。

（６）高収益作物

野菜については、適正な施肥・防除、適地適作を行い、安定的な生産により収益向上を図る。総合的な産地維持のために、連作障害対策としての輪作や環境に配慮した農業を推進する。

果樹については、地場産業であるワイン産業と連携したブドウの省力栽培を推進し、各地区において農地集約を進める。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和５年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	516.6		513.9		513.9	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0.1		0.1	
米粉用米	5.4		5.4		5.4	
新市場開拓用米	11.2		12		12	
WCS用稲	3.2		3.2		3.2	
加工用米	40		40		40	
麦	40.1		40.1		40.1	
大豆	42.1	3.9	41.9	3.7	41.9	3.7
飼料作物	3.5		3.5		3.5	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	52	9.3	51.2	8.5	51.2	8.5
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	37		34.9		34.9	
・野菜	32.6		32.6		32.6	
・花き・花木	0.5		0.5		0.5	
・果樹	3.9		1.8		1.8	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
畑地化	0		2.5		2.5	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作）	大豆1ha以上の作付に対する助成	作付面積（ha）（全体）/1経営体当たり	（令和３年度） 36.3ha、0.7ha （令和４年度） 38.2ha、2.9ha	（令和５年度） 38.2ha、3.0ha
2	そば（基幹作）	そば1ha以上の作付に対する助成	作付面積（ha）（全体）/1経営体当たり	（令和３年度） 61.0ha、0.6ha （令和４年度） 42.7ha、0.8ha	（令和５年度） 42.7ha、0.8ha
3	麦（基幹作）	麦2ha以上の作付に対する助成	作付面積（ha）（全体）/1経営体当たり	（令和３年度） 38.2ha、2.1ha （令和４年度） 40.1ha、2.5ha	（令和５年度） 40.1ha、2.5ha
4	加工用米（基幹作）	加工用米の生産性向上に対する取組への助成	作付面積（ha）	（令和３年度） 18.9ha （令和４年度） 16.8ha	（令和５年度） 40.0ha
5	飼料用米、米粉用米、WCS用稲（基幹作）	新規需要米の生産性向上に対する取組への助成	作付面積（ha）[飼料用米] 作付面積（ha）[米粉用米] 作付面積（ha）[WCS用稲]	（令和３年度） 0ha （令和４年度） 0ha （令和３年度） 5.3ha （令和４年度） 5.4ha （令和３年度） 3.2ha （令和４年度） 3.2ha	（令和５年度） 0.1ha （令和５年度） 5.4ha （令和５年度） 3.2ha
6	野菜、果樹、花き・花木（基幹作）	高収益作物に対する助成	作付面積（ha）［野菜］ 作付面積（ha）［果樹］ 作付面積（ha）［花き・花木］	（令和３年度）35.0ha （令和４年度）32.6ha （令和３年度） 6.3ha （令和４年度） 3.9ha （令和３年度） 0.4ha （令和４年度） 0.5ha	（令和５年度）32.6ha （令和５年度） 1.8ha （令和５年度） 0.5ha
7	そば（基幹作）	そば（地域の取組みに応じた配分）	作付面積（ha）	（令和３年度） 53.1ha （令和４年度） 42.7ha	（令和５年度） 42.7ha
8	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米（地域の取組みに応じた配分）	作付面積（ha）	（令和３年度） 7.4ha （令和４年度） 11.2ha	（令和５年度） 12.0ha
9	新市場開拓用米の複数年契約	新市場開拓用米の複数年契約（地域の取組みに応じた配分）	複数年契約取組面積（ha） 作付面積（ha）	（令和３年度） 0ha 0ha （令和４年度） 1.5ha 11.2ha	（令和５年度） 1.5ha 12.0ha （令和６年度） 1.5ha 12.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長野県

協議会名：塩尻市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆1ha以上の作付に対する助成	1	6,500	大豆（基幹作）	助成対象面積が1ha以上の作付に対して支援
2	そば1ha以上の作付に対する助成	1	6,500	そば（基幹作）	助成対象面積が1ha以上の作付に対して支援
3	麦2ha以上の作付に対する助成	1	6,500	麦（基幹作）	助成対象面積が2ha以上の作付に対して支援
4	加工用米の生産性向上に対する取組への助成	1	9,000	加工用米（基幹作）	疎植栽培の導入
5	新規需要米の生産性向上に対する取組への助成	1	8,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稲（基幹作）	疎植栽培の導入
6	高収益作物に対する助成	1	5,000	野菜、果樹、花き・花木（基幹作）	アスパラガス：新植より4年以内 永年性作物のうち果樹：新植より4年以内 その他の永年性作物：3年以内
7	そば（地域の取り組みに応じた配分）	1	20,000	そば（基幹作）	出荷業者、実需者等との販売契約を締結し、販売
8	新市場開拓用米（地域の取り組みに応じた配分）	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米取組計画の認定
9	新市場開拓用米の複数年契約（地域の取り組みに応じた配分）	1	10,000	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米取組計画の認定を受け、令和4～6年の複数年契約を締結

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。